

令和4年 第1回臨時会

令和4年 5月27日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和4年南信州広域連合議会第1回臨時会

会 期

令和4年 5月27日（金） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
5.27	金	開 会 令和4年5月27日（金曜日） 午後2時00分	
		開 議	
		日程第 1 会議成立宣言	6
		〃 第 2 議席の変更	6
		〃 第 3 議席の指定	6
		〃 第 4 議会運営委員の選任	7
		〃 第 5 総務産業委員の選任	7
		〃 第 6 会期の決定	8
		〃 第 7 議案説明者出席要請報告	9
		〃 第 8 会議録署名議員指名	9
		〃 第 9 広域連合長あいさつ	9
		〃 第10 監査報告	12
		〃 第11 仮議長選任の委任	14
		〃 第12 議案審議（3件）即決	14
		議案第10号から議案第12号まで 説明、質疑、討論及び採決	18
		閉 会	

付議議案及び議決結果一覧表

《人事案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第10号	監査委員の選任について	5月27日	5月27日	同意	15

《予算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第11号	令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算(第1号)案	5月27日	5月27日	可決	16
議案第12号	令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算(第2号)案	5月27日	5月27日	可決	18

令和4年第1回臨時会

南信州広域連合議会会議録

令和4年 5月27日

南信州広域連合議会事務局

令和4年南信州広域連合議会第1回臨時会会議録

令和4年5月27日（金曜日）

午後2時00分 開議

開 会

日 程

開 議

第 1 会議成立宣言

第 2 議席の変更

第 3 議席の指定

第 4 議会運営委員の選任

第 5 総務産業委員の選任

第 6 会期の決定

第 7 議案説明者出席要請報告

第 8 会議録署名議員指名

第 9 広域連合長あいさつ

第10 監査報告

第11 仮議長選任の委任

第12 議案審議（3件）即決

議案第10号から議案第12号まで

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

出席議員 33名

（別表のとおり）

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

○議長（井坪 隆君） 皆さん、こんにちは。ただいまから、令和4年南信州広域連合議会第1回臨時会を開会いたします。

日程第1 会議成立宣言

○議長（井坪 隆君） 現在の出席議員は33名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

これより本日の会議を開きます。

日程第2 議席の変更

○議長（井坪 隆君） 初めに、議席の変更を議題といたします。

議場を飯田広域消防本部に変更するに当たり、議席を変更いたしたいと思っております。

議席の変更につきましては、南信州広域連合議会会議規則第3条第3項の規定により、議長が会議に諮って変更することができることとなっております。

したがいまして、議長において議席の変更をしたいと思っております。

お諮りいたします。

議席の変更につきましては、ただいま御着席のとおりとすることに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議席を変更することに決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第3 議席の指定

○議長（井坪 隆君） 議席の指定を行います。

平谷村におきまして、広域連合議会の議員の変更がありました。よって、南信州広域連合議会規則第3条第2項の規定により、議長において議席の指定をいたします。

議席番号及び議員の氏名を書記長をして朗読いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長（伊藤 寿君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

11番 宮澤茂樹議員、以上でございます。

○議長（井坪 隆君） ただいまの朗読のとおり、議席を指定いたします。

日程第4 議会運営委員の選任

○議長（井坪 隆君） これより、南信州広域連合議会運営委員の選任を行います。

現在、議会運営委員のうち1名が欠員となっております。したがって、今臨時会で、南信州広域連合議会委員会条例第4条第1項の規定により、議長において議会運営委員を指名いたします。

委員の氏名を書記長をして朗読いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長（伊藤 寿君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

11番 宮澤茂樹議員、以上でございます。

○議長（井坪 隆君） お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、宮澤茂樹君を議会運営委員に選任したいと思いますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、宮澤茂樹君を南信州広域連合議会運営委員に選任することに決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第5 総務産業委員の選任

○議長（井坪 隆君） これより、南信州広域連合議会総務産業委員の選任を行います。

現在、総務産業委員のうち1名が欠員となっております。したがって、今臨時会で、南信州広域連合議会委員会条例第1条の3第1項の規定により、議長において総務産業委員を指名いたします。

委員の氏名を書記長をして朗読いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長（伊藤 寿君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

11番 宮澤茂樹議員、以上でございます。

○議長（井坪 隆君） お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、宮澤茂樹君を総務産業委員に選任したいと思いますが、こ

れに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井坪 隆君) 御異議なしと認めます。

よって、宮澤茂樹君を南信州広域連合議会総務産業委員に選任することに決定いたしました。

ここで、総務産業委員会の副委員長を互選するため、総務産業委員会を開催いたしますので、本会議を暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時05分)

(再開 午後2時13分)

○議長(井坪 隆君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩中に総務産業委員会を開催し、副委員長が互選されましたので、書記長をして報告いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長(伊藤 寿君) 総務産業委員会副委員長に宮澤茂樹委員が選任されました。

○議長(井坪 隆君) 次の日程に進みます。

日程第6 会期の決定

○議長(井坪 隆君) 会期の決定を議題といたします。

今臨時議会の会期及び日程につきましては、事前に議会運営委員会を開催いたし、協議を願っていますので、その結果について御報告願うことにいたします。

議会運営委員長、山崎昌伸君。

○議会運営委員会委員長(山崎昌伸君) 5月12日及び本日開催をいたしました、議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今臨時会の会期は本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたしました。

上程される案件は、本日追加されました議案第12号を含め3件で、人事案件1件、予算案件2件であり、即決議案といたしました。

以上で報告を終わります。

○議長(井坪 隆君) ただいまの報告につきまして、御発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井坪 隆君) お諮りいたします。

今臨時議会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日といたしたいと思います。これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井坪 隆君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日と決定いたしました。

次に進みます。

日程第7 議案説明者出席要請報告

○議長(井坪 隆君) 本日の会議における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、佐藤広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

日程第8 会議録署名議員指名

○議長(井坪 隆君) 会議録署名議員に、黒澤哲郎君、清水優一郎君を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第9 広域連合長あいさつ

○議長(井坪 隆君) ここで、広域連合長のあいさつを願うことにいたします。

佐藤広域連合長。

○広域連合長(佐藤 健君) 本日ここに、令和4年南信州広域連合議会第1回臨時会を招集し、議案について御審議いただきますことに対し、御礼を申し上げます。

去る4月19日に告示されました阿南町長選挙におきまして、勝野一成さんが3選を果たされました。本日は御欠席ですが、勝野町長におかれましては、リニア時代を見据え、持続可能な地域づくりのために、引き続き御尽力賜りたいと存じます。

また、平谷村におきまして、村議会議員選挙が行われ、新たに宮澤茂樹さんを広域連合議会の議員に選出いただいたところでございます。

新たに議員となられた宮澤議員、引き続きお世話になる議員の皆様、それぞれ当圏域の発展のために御協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

ここで、当面する課題とその対応について申し上げます。

初めに、信州大学新学部誘致について申し上げます。

今年1月に設立されました信州大学新学部誘致推進協議会につきましては、現在、会

員数1,000名を超え、さらなる拡大に向けたお声がけ等をお願いしているところでございます。

また、4月下旬に信州大学から誘致推進協議会の会長である飯田市長に対し、新学部構想に対する地方公共団体からの具体的な支援等に関する照会文書が届きました。

4年制大学の誘致は、飯田下伊那地域全体の長年の悲願であることから、地域内の全14市町村で構成されております南信州広域連合を中心に、この地域としてどのような支援ができるか検討を行い、期限までに回答を提出いたしました。

具体的な提案の中身については、信州大学内部における意思決定に関する重要事項であり、また、交渉事項でもあることから、大学としては非公表としています。ついでに、広域連合といたしましても、大学側の協議に支障がないよう配慮をし、学内の協議が終わるまでは公表を控えさせていただいております。

私としては、地元支援の内容もさることながら、この地に大学のキャンパスを置くことのメリット、すなわち、近い将来、リニア中央新幹線と三遠南信自動車道が開通し、三大都市圏、さらには国際空港を通じた海外との行き来が格段に便利になること、そのことが大学の研究活動や人材誘致にとって大きな利点となること、当地域が国の「ナレッジ・リンク構想」とも連動して、新しいまちを創っていく可能性と伸び代にあふれた地域であり、将来を見据えた五十年、百年の計で考えるとすれば、まさに新学部を創るにふさわしい地であること、などを強調したいところであります。また、4年制大学の空白地であった当地域に新学部ができることは、長野県全体の均衡ある発展にもつながるものであります。

これらのことを、地域の皆さんの新学部誘致に寄せる熱い思いとともに、大学側へ伝えさせていただきました。

この後は、信州大学内部で慎重な協議がなされ、しかるべき時期に協議が整ってくるものと思います。当地域といたしましても、大学を核とした若い人たちが住みたいと思えるようなまちづくり、地域の産業振興や地方創生につなげていくための産学官連携をより深めながら、いつでも新学部を迎えることができるように準備を進めてまいりたいと存じます。

リニア駅周辺整備につきましては、飯田市が事業主体となって行うところですが、このたび、現在の検討状況の報告を行い、多くの方々から御意見を伺っていくことといたしました。

第1回目の報告会を明日5月28日（土）の15時からオンラインライブ配信で実施

をいたします。事前申込み不要で、また、開催後も飯田市のY o u T u b eチャンネルでいつでも視聴できるようにいたします。多くの方に御視聴いただきまして、御意見、御感想をお寄せいただきたいと存じます。

三遠南信自動車道につきましては、飯喬道路3工区では、本線の改良、橋梁及びトンネルの各工事が進められており、青崩峠道路におきましては、トンネル工事の掘削長が4月28日時点で83%に到達したとお聞きをしております。

先に発表された国の令和4年度当初予算におきまして、飯喬道路3工区で約37億円、青崩峠道路で約58億円が措置されました。

また、最後の未着工区間であります三遠南信道・水窪佐久間道路において、去る5月15日に、中心くい打ち式が浜松市天竜区佐久間町において行われ、事業の本格化が周知されました。

これからも早期全線開通に向けて、より一層の事業促進が図られますよう関係する県や市町村と共に要望活動に取り組んでまいります。

エス・バードについて申し上げます。

当地域の代表的な伝統産業である水引を展示・体験できる大型施設が、昨年相次いで閉鎖となり、施設に展示されておりました水引工芸品が散逸する危機を迎えましたが、所有者に御寄贈いただきまして、エス・バードの中に「水引展示体験室」を整備いたしました。

また、飯田工業技術試験研究所の機能強化と利用促進を図るために、認定試験所への本審査を受審をいたしましたところ、認可が下りる運びとなりました。間もなく認定書が交付されますので、認定されたことを広く周知し、利用者を増やしますとともに、一般の方々にもPRしてまいりたいと考えております。

飯田環境センターについて申し上げます。

稲葉クリーンセンターにおける燃やすごみの搬入量及び売電収益の状況につきましては、本日開催いたします全員協議会で御報告させていただきますが、燃やすごみの搬入量につきましては、令和2年度・3年度の比較で若干の減少とはなったものの、施設開設時の計画値と実績値の比較においては、依然、高止まりの状況が続いております。

引き続き、構成市町村の皆さんと連携を取りながら、ごみ減量化キャンペーンを展開し、正しいごみの分別と排出についての啓発活動に取り組んでまいります。

広域消防について申し上げます。

気象庁の3か月予報では、平年に比べ気温が高く、降雨量は平年並みと予測されてい

ます。厳しい暑さが予想されるこの夏は、コロナ禍における熱中症予防対策が重要となっております。

広域消防では、早々に熱中症予防広報に取り組んでおりますが、今後の気象状況により、市町村と連携した広報活動や、特に、搬送者の多くを占める高齢者に対しまして、チラシ配布や街頭での呼びかけなど予防対策を進めてまいります。

一方、これから雨季を迎えるに当たり、この地域で最も懸念される土砂災害に対する警防体制の整備や資器材の充実を図りつつ、気象状況の変化に十分な注視をしながら災害への警戒と対応に当たってまいります。

本日提案いたします案件は、人事案件1件、及び、予算案件2件でございます。

人事案件は、前任の監査委員の辞職に伴い、新たに監査委員の選任をお願いするもの、また、予算案件は、南信州環境メッセの開催に伴う負担金及び信州大学新学部誘致推進協議会の活動支援のため、一般会計予算の補正をお願いするものでございます。よろしく御審議の上、御承認、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上、申し上げまして、議会開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（井坪 隆君） 次の日程に進みます。

日程第10 監査報告

○議長（井坪 隆君） これより、監査報告に入ります。

監査委員から監査の結果について報告を願うことにいたします。

監査委員、戸崎 博君。

○監査委員（戸崎 博君） それでは、監査の結果について御報告申し上げます。

今議会に提出しました監査報告書は、地方自治法第292条において準用する同法第199条第7項の規定によります財政援助団体等監査に関するものです。

今回、監査の対象とする団体は、公益財団法人南信州・飯田産業センターです。以下、産業センターと呼称いたします。

初めに、1ページをお開きください。

監査の種類、対象、及び期日、着眼点、主な実施内容、及び期間につきまして、1ページから2ページに記載しておりますので御確認ください。

続いて、2ページを御覧ください。

第7、監査の結果を申し上げます。

今回の監査は、産業センターを南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点の指定管理団体として、平成31年1月1日から令和3年9月末日における団体の事務事業全般に関する出納、その他の事務の執行について監査の範囲といたしました。

監査の結果、産業センターによる施設の指定管理がその目的に沿って実施されており、出納、その他の事務の執行についてもおおむね適正に行われていることを認めましたが、一部に是正または改善を求めるもの、あるいは、改善の検討を要する事項が認められました。

監査結果の区分につきましては、2ページの下段の記載のとおりでございます。

内容につきましては、3ページに記載のとおり、「指導事項」が2点、「検討要望事項」が2点ございましたので御覧ください。

まず、指導事項の1点目ですが、指定管理料の使途を広域連合が十分把握できていないことを認めました。条例、基本協定書、及び年度協定書に基づき、適正な施設の管理運営がなされているか、また、支出の内容は適正かどうかを実地検査、会計書類、事業報告等で把握し、設置者として指揮監督を行う措置を講ずることを求めます。

指導事項の2点目は、契約書に定める備品の定義に関するものです。基本協定書第12条2項に、指定管理者は設置者の支出する管理経費から備品を購入してはならないとあるため、この規定における備品の定義を確認したところ、設置者と指定管理者との間に認識の相違があることを認めました。協定書の規定に沿った経理がされているか否かを確認するためには、双方が同じ定義を認識する必要があります。改めて、定義について確認をし合い明確にした上で、設置者は適正な管理を、指定管理者は当該規定を遵守されるよう求めます。

続きまして、検討要望事項について申し上げます。

まず、1点目は、業務委託に関してでございます。基本協定書では、指定管理者は、協定に定める業務の全部を第三者に委託し、または請け負わせてはならないが、事前に書面により設置者の承諾を得て、業務の一部を第三者に委託し、または請け負わせることができるとされていますが、現状とそぐわない部分もあるため、実際に委託が必要な業務を精査した上で書面で承諾が必要な業務、指定管理者の裁量で委託できる業務を明確にし、次期基本協定書に明文化されることを望みます。

検討要望事項の2点目ですが、指定管理者の令和2年度以前の決算について、予算額と決算額に大きな乖離がありました。このことについては、長野県監査委員による令和2年度財政援助団体等監査において、予算を変更するための具体的な手続を定める規定

がないため、予算の適正な執行を図るためのルール化について検討するよう意見が付されており、その後、理事会で改定規定に補正予算、専決処分、予算流用の条項を加えることを徹底し、令和3年4月1日より施行されていることを確認いたしました。今後は、改定後の規定により、適正な予算管理をされることを望みます。

なお、これらの指導事項及び検討要望事項に対しての措置状況は、4ページから5ページに記載しておりますので御確認ください。

結びに、監査対象団体の概要と詳細につきましては、監査報告書を御高覧くださいますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、監査の報告といたします。

○議長（井坪 隆君） ただいまの監査報告につきまして、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御発言がございませんので、次の日程に進みます。

日程第11 仮議長選任の委任

○議長（井坪 隆君） 次に、仮議長選任の委任についてを議題といたします。

地方自治法第106条第3項の規定により、今後の本会議及び全員協議会において、議長及び副議長の任期中、ともに議長の職務を行えないときのために、南信州広域連合議会新型コロナウイルス感染症対応計画により、仮議長の選任を議長に委任することとしております。

お諮りいたします。

仮議長の選任を議長に委任願うことについて御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、仮議長の選任を議長に委任することに決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第12 議案審議

○議長（井坪 隆君） これより、議案審議に入ります。

◇ 議案第10号 監査委員の選任について

○議長（井坪 隆君） それでは、議案第10号 監査委員の選任についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） 議案第10号について説明を申し上げます。

本案は、監査委員1名の選任につきまして、議会の同意をいただきたいとするものでございます。

監査委員としてお務めいただいております塩澤房人氏から、3月1日をもって退職したいとする旨の願いが提出され、これを承認いたしました。

その後任に、前沢祐二氏を選任したいとするものでございます。前沢氏は、議案に掲載させていただきましたとおりの御経歴をお持ちの上、優れた見識を有する方でございます。下條村代表監査委員をお務めいただいております。監査の見地からも適任と考えますので、よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願いいたします。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第10号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ、討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり同意されました。

◇ 議案第11号 令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第1号）案

○議長（井坪 隆君） 次に、議案第11号、令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

小椋事務局総務課長。

○事務局総務課長（小椋貴彦君） 議案第11号について御説明いたします。

本案は、令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第1号）案でございます、歳出歳入予算の総額に、歳入歳出それぞれ80万円を追加し、歳出歳入予算の総額をそれぞれ17億1,840万円とするものです。

歳出予算の内容は、南信州環境メッセ2022実行委員会が主催いたします今年11月に飯田市内で開催が予定されている南信州環境メッセ開催に当たりまして、昨年度と同様、負担金を支出するもので、財源は繰越金です。

この環境メッセの趣旨は、ゼロカーボン社会の実現に向けて、環境メッセの開催により、再生可能エネルギーの普及や循環型社会構築の機運を一層高めるとともに、民間企業や活動団体、住民や行政など、多様な主体が共同して気候変動対策に取り組む環境先進地域づくりを目指すこととしており、昨年度に続き、今回が2回目の開催となります。

環境メッセにつきましては、今年11月5日、6日の土日にエス・バードを会場としてシンポジウムの開催、出展団体による啓発や体験学習、見本展示や交流などができる見本市を計画しております。

補正での対応となりました理由は、昨年12月に開催した第1回環境メッセの反省を基に実行委員会で次年度の開催を決定したことから、当初予算への計上が間に合わなかったため、今回補正をお願いする形となりました。

説明は以上です。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第11号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ、討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第12号 令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案

○議長（井坪 隆君） 次に、本日追加された議案第12号、令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

小椋事務局総務課長。

○事務局総務課長（小椋貴彦君） 議案第12号について御説明いたします。

本案は、令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案でございまして、歳出歳入予算の総額に、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳出歳入予算の総額を歳入歳出それぞれ17億1,940万円とするものでございます。

歳出予算の内容は、信州大学新学部誘致推進協議会に負担金を支出するものでございます。財源は繰越金です。

信州大学新学部誘致推進協議会は、今年1月に設立され、関係団体をはじめ、多くの皆さんが入会されております。今後信州大学新学部誘致に向けて積極的に取組みを行う予定であり、近く総会が開催され、今年度の事業取組み等が決定される見込みとなったことから、本日追加議案を上程させていただき、広域連合として、地域の機運醸成のため、一定の財政負担を行いたいとするものです。

説明は以上です。

○議長（井坪 隆君） 高田副管理者。

○副管理者（高田 修君） ただいまの予算案の説明に関しまして、信州大学新学部誘致推進協議会の状況につきまして、少し補足説明をさせていただきたいと思っております。

今、説明もありましたように、この誘致推進協議会は今年の1月に設立をされておりました。役員として、南信州広域連合長が会長を務めるとともに、下伊那郡町村会長、広域連合議会議長、それから下伊那郡町村議会議長会長がほかの発起人と共に副会長を務めていただいております。

で、5月23日現在でございますが、会員数は、企業・団体・個人合わせて1,618という状況でございます。

先ほどの広域連合長のあいさつにもありましたように、今、信州大学内部で協議が行われているという状況でございますので、この地域にとって今一番大事なことは、地域の熱意をしっかりと大学側に伝えることが一番大事だというふうに思っております。そういう意味で、この協議会として総会を計画しており、そこで予算も計上されるわけがありますけれども、誘致推進協議会として積極的に広報活動や調査活動をするための予

算として、財源を他の団体と共に広域連合も負担をするということで、本日補正予算を提案をさせていただきましたので、よろしくお願いたします。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第12号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ、討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（井坪 隆君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申出がありますので、これを認めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は提案いたしました案件につきまして慎重に御審議をいただき、それぞれ御決定を賜りましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

特に、第12号議案の信大の誘致推進協議会への負担金につきましては、先ほど御説明いたしましたように、今後、推進協としてしっかりと活動をしてまいりたいと思いますので、議員各位の御協力をぜひよろしくお願いいたします。

また、コロナの状況でございますけれども、県のほうの感染警戒レベルの基準が大幅に緩和され、この地域についても現在レベル3ということになっております。感染者数がことさらに変わったわけではないので、引き続き警戒を要する状況ではあるわけですが、ぜひ社会経済活動も再びしっかり回していくという、そういったメッセージがこの基準緩和には込められていると思いますので、圏域内のいろんな行事、イベント、

また会合などにつきましては、基本的に実施するという方向で今後進めていきたいと思
います。各市町村におきましてもそのような向きで進めていただければということで申
し上げておきたいと思ます。

以上を申し上げまして、私の閉会のごあいさつとさせていただきます。本日はありが
とうございました。

○議長（井坪 隆君） これをもちまして、令和4年南信州広域連合議会第1回臨時会を閉会
といたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後2時41分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏名	5月27日	議席番号	氏名	5月27日
1	河本明代	○	18	小平一博	○
2	片桐忠彦	○	19	中平文夫	○
3	平澤恒雄	○	20	間瀬重男	○
4	中森高茂	○	21	黒澤哲郎	○
5	後藤章人	○	22	清水優一郎	○
6	中島正夫	○	23	福澤克憲	○
7	熊谷美沙子	○	24	竹村圭史	○
8	後藤和彦	○	25	古川仁	○
9	福沢敏	○	26	木下徳康	○
10	坂巻秀高	○	27	山崎昌伸	○
11	宮澤茂樹	○	28	熊谷泰人	○
12	吉田哲也	○	29	新井信一郎	○
13	大嶋正男	○	30	清水勇	○
14	栗生勝由	○	31	永井一英	○
15	伊藤公市	○	32	井坪隆	○
16	三浦喜久夫	○	33	原和世	○
17	岩口友雄	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	佐藤健
2	副連合長	豊丘村	下平喜隆
3	松川町長	松川町	宮下智博
4	高森町長	高森町	壬生照玄
5	阿智村長	阿智村	熊谷秀樹
6	平谷村長	平谷村	西川清海
7	下條村長	下條村	金田憲治
8	売木村長	売木村	清水秀樹
9	泰阜村長	泰阜村	横前明
10	喬木村長	喬木村	市瀬直史
11	大鹿村長	大鹿村	熊谷英俊
12	副管理者	飯田市	高田修
13	監査委員		戸崎博
14	会計管理者		北原香子
15	事務局長	南信州広域連合	吉川昌彦
16	事務局次長兼総務課長	南信州広域連合	小椋貴彦
17	地域医療福祉連携課長	南信州広域連合	伊藤久子
18	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	飯田修
19	消防長	広域消防	有賀達広
20	消防次長兼総務課長	広域消防	北澤俊彦

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	書記長（事務局）	南信州広域連合	伊藤 寿
2	事務局広域振興係長	南信州広域連合	野牧 和将
3	事務局庶務係	南信州広域連合	松澤 寿和

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
